

令和 7 年 4 月 1 3 日

長門市選挙管理委員会委員長 様

令和 7 年 4 月 2 0 日執行

長門市議会議員一般選挙

候補者 長 門 太 郎

自署または記名押印

選挙運動用ポスター作成契約届出書

次のとおり選挙運動用ポスター作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあっては代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約 枚 数	作成契約 金 額	
令和7年3月24日	長門市 西深川400番地4 (株) 長 門 印 刷 代表取締役 長門 五郎	300 枚	240,000円	
令和 年 月 日		枚	円	

- 注 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用ポスター作成契約書

長門市議会議員一般選挙候補者 長門 太郎 （以下「甲」という。）と
(株) 長門印刷 （以下「乙」という。） は、印刷物の作成について次のとおり
契約を締結する。

1 品名 公職選挙法第143条に基づき選挙運動のために使用するポスター

2 数量 300 枚

4 契約金額 240,000 円（単価800円：消費税を含む）

4 納入期限 令和7年4月10日

5 請求及び支払い

この契約に基づく契約金額については、乙は、長門市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例に基づき市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続を遅滞なく行わなければならない。なお、市に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は市に請求できない。

令和 7 年 3 月 2 4 日

甲 長門市議会議員一般選挙候補者

住 所 長門市 東深川 1 3 2 4 番地 1

氏 名 長 門 太 郎 印

乙 住 所 長門市 西深川 4 0 0 番地 4

名 称 (株) 長 門 印 刷

印

代表者 代表取締役 長 門 五 郎 印

令和 7 年 4 月 1 3 日

長門市選挙管理委員会委員長 様

令和 7 年 4 月 2 0 日執行
 長門市議会議員一般選挙
 候補者 長 門 太 郎

自署または記名押印

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、長門市の議会議員及び長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1 契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 4 日	
2 契 約 の 相 手 方	(1) 氏名又は名称及び法人の場合は代表者の氏名	(株) 長門印刷 代表取締役 長 門 五 郎
	(2) 住 所	長門市 西深川 4 0 0 番地 4
3 確 認 申 請 枚 数	2 3 5 枚	

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (A)	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数 (B)	3 0 0 枚	2 3 5 枚
枚 数 計 (A) + (B)	3 0 0 枚	2 3 5 枚
備 考		

- 注 1 この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 2 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から長門市選挙管理委員会に提出してください。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記入してください。
- 4 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

確認第 **1** 号

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

長門市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例第8条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認します。

令和 7 年 4 月 1 3 日

長門市選挙管理委員会

委員長 浴 田 和 拓

印

記

- 1 令和 7 年 4 月 2 0 執行 長門市議会議員一般選挙
- 2 候補者の氏名 **長 門 太 郎**
- 3 確 認 枚 数 **2 3 5** 枚

- 注 1 この確認書は、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする際には、選挙運動用ポスター作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、市に支払を請求することはできません。

選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

令和 7 年 4 月 2 0 日

令和 7 年 4 月 2 0 日 執行

長門市議会議員一般選挙

候補者 長 門 太 郎

自署または記名押印

記

ポスター作成業者 の氏名又は名称及 び住所並びに法人 にあっては代表者 の氏名	氏名又は名称 並びに法人の 代表者の氏名	(株) 長 門 印 刷 代表取締役 長門 五郎
	住 所	長門市西深川 4 0 0 番地 4
作 成 枚 数	3 0 0 枚	
作 成 金 額	2 4 0 , 0 0 0 円	
ポスター掲示場数	2 3 5 箇所	

- 注 1 この証明書は、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、市に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の対象となる枚数及び単価の限度額は、次のとおりです。
- (1) 枚数 当該選挙におけるポスター掲示場の数に相当する枚数
 - (2) 単価 条例第 8 条の「単価の限度額」の金額

令和 7 年 4 月 23 日

請 求 書

(選挙運動用ポスターの作成)

長 門 市 長 様

住 所 長門市西深川400番地4

氏名又は名称 (株)長門印刷

法人の場合は 代表取締役 長門 五郎

代表者の氏名

自署または記名押印

長門市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

- | | |
|---------|-------------------------|
| 1 請求金額 | 188,000 円 |
| 2 内 訳 | 別紙請求内訳書のとおり |
| 3 | 令和7年4月20日執行 長門市議会議員一般選挙 |
| 4 候補者氏名 | 長門 太郎 |
| 5 払込先 | 長門 銀行 深川 支店 |
| | 口座名 普通・当座 |
| | 金庫 支所 口座番号 100500 |
| | 協同組合 出張所 |
| | (ふりがな) なが と いん さつ |
| | 協同組合連合会 口座名義 (株)長門印刷 |

- 注 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、市に支払を請求することはできません。
- 3 契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあっては、その代表者）本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

請 求 内 訳 書

(選挙運動用ポスター作成費)

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H=I	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
800	300	240,000	1,172	235	275,420	800	235	188,000	

- 注 1 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
 2 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。